

代表質問

区政を問う！

災害時に避難所となる区立学校
体育館に空調設備を設置せよ



自由民主党
中沢 えみり

問

①江東5区は、大洪水を想定したハザードマップと広域避難計画を発表した。この計画の作成は、国土交通省等と進めてきたが、墨田区側はどのような協議をし、それがどう反映されたのか伺う。②本区は昨年度に、荒川下流域での災害発生を前提に関係機関がリスクを評価し、防災行動を時間軸に沿って整理するタイムラインの拡大対象地域となったが、その対応の進捗状況を伺う。③大阪北部地震の学校ブロック塀倒壊事故により尊い命が奪われた。我が会派から本区の通学路等の調査を要望したが、現在の進捗状況を伺う。④今年も記録的猛暑が続く、今後も地球温暖化の影響による気温の上昇は免れないことが予想されるが、区立小・中学校の体育館には空調設備がまだ整備されていない。体育館は災害時には避難所として指定されており、避難者の体調管理を行うことは区の責務であると考えるところから、空調設備の設置を要望する。近隣区では予算付けに向けた検討が進められており、本区でも進めるべき。

答

①江東5区広域避難推進協議会において、本区からは、浸水継続時間が3日未満の区域の住民も広域避難の対象にすること等について提案し、計画に反映された。②荒川下流タイムラインは、拡大試行版として運用されており、本区を含めた各対象自治

体が必要な対応をとり、その結果を検証することになっている。③区内小学校通学路に面する民間のブロック塀等の目視による調査を行った。今後、調査結果をとりまとめ、ブロック塀の所有者への対応と児童の安全確保対策等を講じていく。④区立学校体育館の空調設備設置については、都が各自治体の設置及び検討状況調査を行っているところであり、児童・生徒の健康への配慮や、避難所の設備の一つとして重要であると考えている。整備に当たっては、経費や財源の確保等様々な課題があるため、教育委員会とも協議し、一定の条件整理の下、計画的な導入に向けて検討していく。

北十間川・隅田公園観光回遊路の整備について伺う

問

北十間川・隅田公園観光回遊路整備事業は、整備完了が2年後に迫っているものの、具体的な利活用のイメージが示されていない。東武鉄道に対し、引き続き区の意向を主張してもらいたい。隅田公園は広場が整備される予定だが、樹木の保存及び除伐等について検討したのか。憩いの場としての活用等を期待するが、企業や地域の力をどのように活用されるのか伺う。本年3月に北十間川水辺活用協議会が設立されたが、この目的と今後の

活動予定、整備される施設等との関わりは。地域住民や企業が積極的に地域経営に携わり、にぎわいを創出するエリアマネジメントの考え方を取り入れることを強く望むがどうか。

答

隅田公園や東武鉄道高架下、親水テラス等による一体的なにぎわい空間の整備イメージ等を協議してきた。地域活性化につなげるよう区の意向を主張していく。隅田公園の樹木は再整備計画を踏まえ、必要なものは移植する。同公園の整備や利活用は北十間川水辺活用協議会等により、地域住民や企業、関係機関等と連携していく。この協議会は、北十間川の枕橋から東武橋間の水辺の良好な環境の保全と周辺地域の活性化等を図ることを目的に設立され、今後、まち全体の魅力向上に役立てていきたい。地域資源活用と区内連携を図るためエリアマネジメントの考え方を取り入れていく。



整備中の隅田公園

問

地球温暖化に起因すると思われる異常気象により、大雨等の自然災害が発生している。今後の地球温暖化防止の取組を伺う。

答

オールすみだで省エネルギー行動を実践するよう、家庭や事業所に情報提供などを行い、都とも連携しながら取り組んでいく。

問

幼児教育無償化は国が幼児教育の重要性を打ち出した意義深いことであるが、実際に本区においてはどのような影響が予想されるのか。

答

入園希望者の増加に伴い待機児童数及び事務量の増加等が予想される。国も詳細を示しておらず、今後も動向を注視し、情報収集に努める。

大規模水害対策への意識啓発と
具体的な取組について伺う



公明党
高橋 正利

問

①茨城県常総市では、水害発生時に避難指示や情報 wait 待っているだけでなく、一人一人が主体的かつ具体的に動くため、自分自身がとる標準的な防災行動を時系列に整理した「マイ・タイムライン」の作成に取り組んでいる。大規模水害の危険性に対応を区民に周知するため、本区でも「マイ・タイムライン」の作成に取り組んではどうか。②ハザードマップを「見える可」することで、水害への注意喚起を行ってはどうか。例えば、公園の時計柱や街中の電柱に、その地域の浸水被害想定等を掲示してはどうか。③本区が避難先受入協定を結んでいる自治体は観光連携に付随するものが多いが、山形県や長野県など遠方にある近隣自治体と避難先受入協定を結ぶ必要性があると考えますが、区長の所見は。④局地的大雨によつて建物や道路への浸水被害が頻発しており、一部の自治体では浸水を防ぐ止水板の設置に対する助成を始めている。地震だけでなく水害に対しても危険な地域である本区においても、水害対策への助成制度の創設について検討し、実施すべき。

答

①現在、荒川下流域自治体によるタイムラインの運用を開始しており、本区もその対象エリアとして参加している。台風等が発生した場合には本タイムラインに基づく必要な対応をとり、その結果を検証することとしている。「マイ・タイムライン」については常総市の例を調査し、参考として、区民への周知に努めていく。②日頃から浸水時の高さや被害状況を想定しておくことが重要であることから、



墨田区水防訓練のようす

妊産婦歯科健診の充実を

問

歯周病による炎症性物質は胎児に影響を及ぼし、低体重児のリスクが7倍にも上がる。産婦人科医師と歯科医師が連携して歯科健診へ誘導することでリスク回避ができると考え

る。また、出産後の口腔内はホルモンの変化により大きく影響を受けるため、産後の歯科健診制度を新設すべき。

答

産婦人科医師と歯科医師会との連携については、医療連携の観点から、かかりつけ歯科医への誘導を強化するよう医師会及び歯科医師会に要請する。また、産後も妊娠中と同様に口腔ケアが重要であることから、産前産後1回ずつの健診実施の可能性について、歯科医師会と検討、協議する。



アスベスト台帳づくりについて区長の見解を求める

問

解体工事を行う建築物にアスベストが含まれていることが分かり、寸前で工事をストップすることがあった。各自治体でのアスベスト台帳作成は努力義務だが、本区では費用対効果を勘案し作成していないと聞く。台帳があれば今回のような問題も事前にチェックできたのではないかと。ご指摘の事例は、事業者が法にのっとり事前調査を行わなかったもので、アスベスト台帳が整備されていたとしても、結果的に防ぐことが難しかったと考える。今後は、事業者が解体を行う際の各種手続等の機会を捉え、法で義務付けられている事前調査を行うよう指導を徹底していく。

答

障害者雇用について、本区では13人が誤算入されていたと報告があった。正規の基準で見直す法定雇用率を下回る実態にある。これについて区長はどう責任を取るつもりか。

問

改めて担当部署に国のガイドラインに沿った確認を徹底させるとともに、一刻も早く法定雇用率を達成することにより、責任を果たしていきたいと考えている。

異常な猛暑から区民を守る対策を



日本共産党

はら つとむ

問

①今年の夏は災害級の暑さにより、6月から8月の区内における熱中症による緊急搬送は昨年の2倍以上で、我が党は区長に緊急対策の申入れを行った。国は生活保護受給者へのエアコン設置代の補助を決めたが、今年4月以降に新規で受給となった方などに対象を制限しており、エアコンが無い既存の受給者も少なくない。荒川区は国の制度の受給者以外にもエアコン助成を行っており、本区も実施すべき。②相次ぐ生活扶助費の減額で夏の電気代の支払いが困難になっている。冬季加算と同様に夏季加算を行うべき。③小・中学校の屋内運動場等の暑さ対策のため、エアコン設置を求めている。現在の災害用扇風機の活用に加え大型扇風機や冷風機、全校に冷水機や製氷機を設置する等、あらゆる対策をとるべき。④プール利用時は発汗に気付かず、熱中症になりやすいが、プールの熱中症対策を伺う。また、プールサイドは日陰がなく地面がやけどするほど熱くなるため、大型の日よけの設置を求める。

答

①国制度の給付対象ではない方へのエアコン設置助成については、個人の資産形成につながりかねないことから、現時点で現金給付型の補助事業の実施は考えていない。区としても、猛暑対策は重要であると考えており、公共施設15か所に「涼み処」を設置するとともに、みまもり相談室がひとりぐらし高齢者等の世帯に、熱中症予防啓発チラシを配布するなどの取り組みを行っている。②生活扶助費の夏季加算については、区長会を通して国

答

けなかったが、財調単価は改正され、11区において増額実施等をするとしている。区としても、直ちに補正予算を組み、増額することを求める。

これまで財調単価を参考に、他区の状況を勘案しながら金額を設定してきた。来年度入学者への入学準備金の金額については、状況を見ながら検討していく。

問

子育て支援総合センターは、相談件数の増加や職員の多忙化に伴い、人員を増やしたが、今後、児童虐待根絶に向け、ますます役割は増えていく。児童相談所の移管を進めると同時に、同センターの体制を今以上に強化し、また、財源についても都に對し、財調の需要額の算定を実態に合わせるよう求めるべき。

答

センターの体制強化のために、人材の確保・育成が不可欠であり、平成25年度から毎年、児童相談所に職員を派遣するなど、虐待事例への対応力強化を図っている。また、財調の需要額については、特別区の実態を調査した上で、算定額と乖離している場合は、都区協議において見直しを求めている。

問

民泊について区民から不安の声が寄せられており、届出前の施設についても、現地を訪問して工事の目的を聞き出すなど、きめ細かな対応をとるべき。また、脱法ハウスについても、どのような指導を行い、改善が図られたのか。

答

住宅宿泊事業法による権限はないが、相談があった場合は事業者側の了承が得られる範囲で工事内容等の聴取を行う。また、区では「違法貸しルーム」の事業者に対し、是正指導を行っており、一部改善等が図られたが、今後も粘り強く続けていく。



区立小学校のプール

就学援助の入学準備金を直ちに増額すべき

問

入学準備金について、我が党は国の要保護や他自治体が増額していることから、いずれ都区財政調整(財調)に反映されると指摘し、区に前倒し支給と増額を求め、前倒し支給は実現した。しかし、区は、金額は財調の額を準用しているとして、引き上

区の防災対策について問う



すみだ新政会

あべ きみこ

問

①区では今年6月に、荒川が氾濫した場合と局所的集中豪雨による雨水出水が発生した場合の区内地域への影響や、避難に関する情報などをまとめた「墨田区水害ハザードマップ」を配布したが、これに対し「地図が真っ赤」「2週間も水が引かない」「多大な反響があった。海拔ゼロメートル地帯に位置する江東5区は、大規模水害を想定した広域避難計画を公表したが、この地域の人口の9割を超える約250万人が住む地域が浸水すると想定され、他県や都西部などへの早期避難を求めている。これらを踏まえ、総合防災訓練において、ハザードマップの活用や荒川が氾濫した際の広域避難などについて、ブースや講演による周知を図ってはどうか。②他自治体では、子どもたちの防災意識を高め、災害時に正しい判断と行動で自分の命が守れるよう「こども防災手帳」を作成し、小・中学生に配布している。公立の小・中学校では原則、携帯電話の持込みは禁止しており、災害時に親から子どもへ直接連絡が取れないことから、子ども自身が自分の身を守るように、本区でもこの作成を提案する。③芝浦工業大学の学生プロジェクト団体「すみだの『果』づくりプロジェクト」は昨年10月に、区民を対象に避難場所まで実際に歩く「防災遠足」を実施した。実際に避難経路を歩くことで、避難時の行動を確認することができ、また、同大学が高齢者を対象に行ったアンケートでは、移動可能距離や町会・自治会への加入の有無による防災知識の認知度の違いが把握できた。日頃の防災訓練から、実際に避難する経路を歩く取組が必要ではないか。

答

①ハザードマップは、最大想定規模で荒川が氾濫した際のリスクや避難に関する情報を示したものであり、日頃からの備えと、いざという時の避難行動に結び付けていただければと考えている。総合防災訓練では啓発PRエリアを設けるとともに、初めて降雨体験車を使った豪雨体験をする取組も行い、区民の不安解消に役立てたいと考えている。また、荒川が氾濫した場合を想定した広域避難については、ハザードマップを活用し、今後も様々な機会を捉えて周知を図る。②都の教育委員会では、児童・生徒の災害時における対応能力を高めることを目的とした「防災ノート」を作成し、配布しているため、学校における防災教育でも活用し、身に付けた知識を生かして、災害時に判断・行動できるようにする。今後、「こども防災手帳」の優れた特徴や内容等も参考に、子ども

自殺対策について

問

平成28年に自殺対策基本法が施行され、自治体においても自殺対策の計画づくりが義務化されたが、今年度、都が自殺総合対策計画を定めたことを受けて、区はどのように自殺対策計画を進めていくのか伺う。また、都は具体的な数値目標を掲げていることから、区としても、その目標値を計画の中に盛り込むことも必要ではないか。

答

今年6月に、健康づくり推進本部・自殺対策戦略会議を立ち上げ、区における実態分析を行うとともに、今後は計画の素案を作成し、第4回定例会で報告する予定である。また、本区の計画では、自殺死亡率を平成38年までに13・8以下にすることを目標にする予定である。

問

小学生のランドセルの中身が重くなっていることへの認識と対応について伺う。

答

学習内容が増え、教科書が重くなっていることは認識しており、学校に置いてよい教科書や道具を定めるなど、児童に過度の負担とならないよう対応を行っている。



児童数の増加を予想した適切な区立学校の配置を



墨田オンブズマン
大瀬 康介

問 本区もファミリー層の区民が増えると、児童数の増加に伴う区立学校の適正配置が必要となる。これまで学校の統廃合が進められてきたが、これ以上区立学校は減らしてはならず、今後、適切な区立学校の配置についてどのように取り組むのか。また、学校群制度の導入から都立高校の学力が長期的に低落しているのは、適切な適正配置が行われていないからであると考えられるがどうか。併せて、児童・生徒の学力向上施策についても伺う。

答 区立学校の適正配置については、児童・生徒数を適切に推計し、施設面での学級数確保に努めていく。都立学校の制度は都教育委員会の所管であり、適正配置が進学実績に影響しているとの認識はないが、適切な適正配置は重要と考えている。児童・生徒の学力は、「墨田区学力向上新3か年計画」に基づく基礎的な知識等の定着、更に伸ばす取組等により上昇傾向にあるが、学力低位層の割合等の課題解決に向けた取組も推進する。

問 墨田区老朽危険家屋除去費等助成制度と、木造住宅耐震改修促進事業の除却助成制度の運用緩和等による大規模災害への対応が必要だ。

答 指摘のとおり、安心・安全な都市づくりのための両制度の運用は重要であると考えているが、法令等の課題もあり運用緩和等は困難である。

問 都の工業用水道事業が廃止になると、工業用水を使う工場では水道代がアップし事業継続ができないとの声がある。区としての対応を伺う。

答 都が、事業廃止条例案と併せて支援策を公表する予定と聞いている。本事業の主体である都に対し、丁寧な説明と対応を求めている。

区内の公園について伺う



都民ファーストの会
渋田 ちしゅう

問 ①公園における暑さ対策のため、計画的に日陰をつくっていくべき。②花火ができる公園を区内に何か所か整備できないか。③大横川親水公園について、夜は暗い場所が多く危険だが、区の考えは。春は桜、秋は紅葉の名所となるよう、計画的に植樹してはどうか。万華池付近の道の一部が土の道になっているため、雨が降るとドロドロになってしまうが、なぜ土なのか。

答 ①樹木のそばにベンチを移設するなど、計画的に日陰をつくっていく。②荒川河川敷を除き打上花火等は禁止しているが、手持ち花火などは公園で楽しむことができる。公園での花火の遊び方について周知を図っていく。③樹木が照明灯を覆っている箇所があるので、剪定して適切な照度を確保する。老木や古損木の入替に合わせ、桜や紅葉の植樹を検討していく。万華池付近は溪谷をコンセプトに土にしているが、現状、凹凸が生じているので補修を行っていく。

問 区から町会等へ掲示や配布を依頼しているポスターやチラシについて、町会等の負担軽減のため、そのサイズや送付する日を統一すべき。

答 ポスター・チラシのサイズ、町会等への送付時期は一定のルールを設けているが、今一度、関係機関も含め徹底するよう周知していく。

問 区役所1階ではエレベーターを待っている人が常に見受けられる。急行を設定するなど、運行システムについて検討できないか。

答 エレベーターの新たな運行システムへの変更を計画しており、その中で待ち時間の短縮やサービスの向上について検討していく。

行政の無びゅう性の克服について



無所属の会すみだ
西村 孝幸

問 ①公務員は間違いを起こさないという「行政の無びゅう性」は、効率的な事務執行の足かせではないか。PDCAサイクルを回していく上でも、事業の実施結果に真摯に向き合う必要を感じているが、区長の考えを伺う。②業務改善プロジェクトは目に見えないコストがあった点や業務量調査におけるデータの正確性、中間報告の大半が労務改善であった点など、その成果に疑問があるが、区長の見解と今後のあり方について伺う。

答 ①事務事業の結果に真摯に向き合う必要性を強く認識している。成果を客観的に把握・評価し、翌年度の事業に反映させるために行政評価を実施し、政策会議等において次の政策へつなげる議論を行っている。②昨年度までは業務改善プロジェクトを進める前提として、基礎データの収集や業務量を数値化する取組だった。今後、庁内にプロジェクトチームを組織し、共通業務の効率化や業務プロセスの自動化に向けた情報収集等の準備を進めていく。

問 現時点におけるシティプロモーション戦略の全体としての評価について伺う。

答 まちの魅力の認知度が高まるなど一定の効果は感じるが、区全体としてシティプロモーションの考え方を更に高めることが課題である。

問 学習指導要領の改訂により道徳が教科化されたが、指導状況についてどう捉えているか。

答 授業観察や指導計画等からは、物事を多面的・多角的に考え、児童同士の対話を通して自己理解や他者理解等を深める指導方法への転換が図られていると認識している。

震災時の避難場所として公共施設を活用せよ



自由民主党
沖山 仁

問 区内には一定の規模を持った公共施設が存在するが、本区の地域防災計画では、帰宅困難者の一時滞在施設として位置付けているのみで、その活用には言及されておらず、また、避難所運営マニュアルにおいても記述がない。真夏や真冬に震災が発生し、体育館での避難所生活を送ることが厳しい環境の下では、これらの公共施設を活用することはできないのか。

答 地域防災計画では、指定避難所を超えて被災者の収容が必要となった場合には「応急危険度判定や救護体制等の状況を踏まえて、他の公共施設を開設する」としている。要配慮者避難施設としての活用も考えられるが、各公共施設の整備状況や災害対策本部職員による救護体制等の課題も踏まえた上で、避難施設としての活用について検討する。

問 平成27年に墨田区商店街振興組合と共同で「すみだプレミアム商品券」を発行し、区内の商店街や個店では売上増につながる効果を上げた。江東5区では本区を除き商店街振興組合による商品券を発行しており、区内での消費を喚起する効果を上げている。本区も一定の規模で継続的にプレミアム付き商品券を検討してはどうか。

答 継続的に商品券を発行することが可能な商店街振興組合連合会から、他区のようなプレミアム付き商品券を発行できるよう要望を受けており、今後、同連合会と検討していく。区内経済活性化の観点から、商品券には一定の効果が認められるが、これまでの実績等を踏まえ、一過性の取組に終わらない事業を構築していくことが重要な視点であると考えている。

保育の質の確保・向上のため、区独自のガイドラインを作成せよ



公明党
加納 進

問 国において保育の質の確保・向上に関する検討会が設置され、保育所における自己評価ガイドラインの見直しについて検討が行われており、これを受け、本区でも現場のヒアリングを経て論点整理が進められている。国の議論を見守る必要があるが、保育の質の確保・向上のため、早期に有識者や保育園関係者等による組織を立ち上げ、区独自のガイドライン作成について検討を開始すべきと考えるが、区長の所見を伺う。

答 区は、法令に基づく検査基準や方針等を事業者に示し、自己確認を徹底してもらうなどの指導検査や、運営支援を強化していくことで保育の質の確保・向上を図っており、現段階で独自のガイドライン作成は考えていない。なお、保育の質の確保・向上に関する国の検討会の進捗等を注視していくため、区の保育士を中心にプロジェクトチームを立ち上げ、保育の質に関する検討を行っていく。

問 東京都受動喫煙防止条例の制定が禁煙のきっかけとなり、区としてもこれを後押しするよう、既成の枠にとらわれない斬新で効果的な広報活動の展開を求める。

答 様々なイベントや媒体を活用し、禁煙につながるインパクトのある広報に積極的に取り組む。

問 区内の個店等においてもインバウンド需要を取り込むため、キヤッシュレス化が必要である。区として積極的に推進を図るべき。

答 民間事業者のキャンペーンの活用やセミナーの実施など、インバウンド対策の一環として効果的なキヤッシュレス化の支援策を検討していく。

外郭団体における組織改革について



新しいすみだ
井上 ノエミ

問 ①区では多くの事業を外郭団体や指定管理者に委託し、多額の事業費や運営補助費を支出している。行財政改革の目的を達成するには、外郭団体の組織改革や経費削減、事務実施の効率化が必要と考えるが、区長の見解と、この取り組み方を伺う。②区で実施したように、コンサルタントを使って組織や事業を見直す必要や、指定管理団体に経費削減に取り組んでもらう必要があると思うが、区長の見解を伺う。

答 ①毎年、事業報告等で経常状態を把握するとともに、補助金等を通じて人員や経費面での効率化を進めながら、必要に応じてそのあり方を見直し、改善を促していく必要があると考える。また、定期的なモニタリングを通して、効率的な管理運営の促進と経費削減に努める。②外郭団体はその経営が悪化した場合、地方公共団体の財政に深刻な影響を及ぼす懸念があるため、まずは外郭団体自ら経費削減や組織改革など、効率的な事業運営に取り組むことが必要だと考える。

問 障害者施設における新商品開発支援事業「すみのわ」について、質の良い製品を作るため、製造工程でデザイナーや専門家の指導が必要ではないか。

答 製造工程から区内のクリエイターの助言を受け、商品パッケージの改良や商品開発を進めている。

問 大阪で6月に発生した地震によるブロック塀倒壊事故を受け、区の対応を伺う。

答 公共施設におけるブロック塀の安全点検を緊急に実施した。区ホームページでも、点検チェックポイントの紹介や注意喚起を行っている。